

平成4年9月20日発行

愛媛県温泉郡川内町・編集 川内町総務課・電話66-2222 有線2111・印刷 アマノ印刷

# 第29回 町民大運動会

## —公民館対抗綱引き—



健康と親和を図る

スポーツの祭典

初秋とはいえ残暑のきびしい日でしたが、去る九月六日、川中グラウンドにおいて、今年も町民大運動会が盛大に行われました。

全町民の健康と親和を図ろうと毎年開かれているこの伝統ある運動会も、今回で二十九回目を数え、老いも若きもこの日ばかりは一堂に集い、和気あいあいの楽しいひとときを過ごしました。

いうまでもなく運動会は、多くの町民が参加して互いの健康を喜び、互いに助け、励まし合つてゴールをめざす場であります。

こうした中から人と人との輪が拡がり、潤いと活力のある地域と町を育ててくれることでしょう。

町の動き(9月1日現在) 男4,972人(+20) 女5,560人(+14) 計10,532人(+34) 世帯数3,308戸(+13)

( )内前月比

人生  
80年

# 長寿社会を迎えて



あなたは、長くなつた人生を充実したものと  
するためどのように過ごしますか？

我が国の平均寿命は、昭和二十年（一九四五）頃までは五十歳に満たない状況でした。しかし、戦後平均寿命は、医学の進歩や公衆衛生水準の向上を反映してどんどん伸び、「人生八十年」と言われる時代になりました。三十年も長く生きられるようになった私たちのライフサイクルは、人生五十年の時代に比べて大きく変わるうとしています。老後はこれまで「余生」であつたものが、「第二の人生」のスタートに変わってきました。

そこで、このように長寿社会を迎えた今、長い老後を安定した、かつ生きがいのある充実したものにするためにはどうしたらよいか皆さんとともに考えてみましょう。

最近国が行つた三十歳以上の人達を対象とした高齢期におけるライフスタイルに関する調査結果の一部を紹介すると、約七割の人が自分の高齢期について考えており、その内容としては、「健康」「年金や老後の蓄えについてが多くなつている」というデータが出ています。そして将来の心構えとしては、年齢にとらわれず自由に自分の生き方を考え活動すると答えた人が最も多くなつています。

一方、六十歳以上の人達を対象とした高齢者の社会参加に関する調査では、参加したいと答

えた人が参加したくないと答えた人をかなり上回っているという結果が出ており、参加したい活動の内容は、趣味、健康・スポーツが大半となっています。（あなた自身と比べていかがでしょうか。）

☆☆☆☆

国、県はもとより町においてもこうした状況を踏まえ、来るべき二十一世紀の長寿社会に対応した地域社会づくりの基礎を整備するため各種の施策にとり組んでいます。

その中から、今回は、健康でゆとりと生きがいのある地域社会づくりのため皆さん自身が考え、行動していかなくてはならないことについて述べてみましょう。

## 健康な地域社会

### づくりのために

健康な地域づくりのためには一人ひとりが地域社会の構成員として、健康であることが大切です。そのためには若い時からセルフケア意識を高め、健康的な生活習慣に心がけるとともに

年1回は健康度チェックを受けるなど自発的な健康管理を実践しましょう。

加齢とともに増加する成人病を予防するためには、食生活などの日常生活習慣に気をつけるとともに、気軽に相談できる「かかりつけ医」を持ち、家族ぐるみで健康づくりに務めることが大切です。

### \*健康づくり十か条

- ①年に一度は、健康チェック
- ②1日三十種以上の食品を取る
- ③年令と体力にあつた運動をとり入れる
- ④お風呂でその日の疲れをとる
- ⑤食事は1日三回きちんと
- ⑥運動は、まず歩くことから
- ⑦クヨクヨ、イライラしない
- ⑧うす味の食事に慣れる
- ⑨休日はゴロ寝より趣味・レクリエーション
- ⑩タバコ・アルコールはひかえめに

## ゆとりある地域社会

### づくりのために

ゆとりある地域社会づくりのためには、収入が安定するとともに、余暇時間の活用ができるなど、一人ひとりの生活に余裕が持てることが大切です。そのためには、自分の将来をしっかりと見詰め、若い時から経済面を含めた総合的な生活プランを立てましょう。

また、高齢期になっても仕事を持てるよう、若い時から能力の開発をして、技能や知識を蓄えたり、資格を取るなど努力す

ることも大切です。

家庭や地域においては、コミュニティ意識を高め、高齢者が楽しく社会参加をしたり、安心して介護を受けられるような温かい連帯を築きましょう。

生活の場においては、住宅の新築等の際には高齢者の身体的な特性を配慮するなど快適に生活できる環境をつくるのが大切です。

## 生きがいのある地域社会づくりのために

生きがいのある地域社会づくりのためには、一人ひとりが、何歳になっても学習意欲や向上心を失わず、社会の様々な動きにも関心を示すとともに、趣味やスポーツ、ボランティア活動などにも積極的に参加することが大切です。

人との出会いは心を豊かにし交流を続けることにより人間は心の支えを得ています。

生涯を通じて社会参加ができるよう、職場だけでなく地域においても、ボランティア活動などに積極的に参加し、定年後に

においても人間関係が薄れないよう幅広い交流を日常的に持つようにしましょう。

家庭では、お互いの生き方を尊重し、親子の連帯関係を大切にするとともに、夫婦においては共通の趣味を持つたり、二人で行動する機会を多くして、子育てが終わっても夫婦でできる生きがい活動を進めることは、高齢期を迎える上で特に大切です。

高齢化が進むこれからの地域社会を活力に満ちたものとするためには、皆さん一人ひとりが努力するとともに、互いに助けあうことが大切です。幸せて明るい長寿社会をみんなでつくりましょう。



## 第23回 川内町 老人福祉大会

続いて老人クラブ連合会長より老人クラブの会員として積極的に活動し、クラブ発展に貢献された十名の表彰が行われました。

また、今年米寿（八十八歳）を迎えられた十九名と、数え年百歳以上の長寿者で四国一の最高齢者仙波サワヨさん（百八歳）と、松瀬川三軒屋の今井フシさん（百一歳）

去る九月十五日「敬老の日」川内町中央公民館大ホールで、第二十三回川内町老人福祉大会が行われ町内のお年寄り約六百五十人が参加しました。

多年にわたり社会に貢献してきた老人の長寿を祝い、さらに老後の生きがいと健康づくりを高めようと毎年開かれていたもので、午前九時十分から始まった大会は、開会式のあと表彰があり、老人クラブ育成功労者に前松瀬川老人クラブの仙波 知さん（七十九歳）、健康優良老人に河之内問屋の村上倅美さん（八十四歳）ほか七名、老人介護優良者四名、国民健康保険健康世帯三十七名、敬老作文優秀賞入選者六名がそれぞれ町長表彰を受けられました。

に、県知事と町長から、金婚式（五十年）を迎えられた十五組の方々に町長から、それぞれ記念品が送られました。来賓祝辞、受賞者代表謝辞のあと、小、中学生による敬老作文入賞作の発表があり、お年寄りは目を細くしながら聞き入っていました。

この後、井内上の菅野 勝さんによる大会宣言が力強く行なわれ、なごやかな雰囲気の中に終了しました。午後には、踊りや伊予漫才、大正琴などのアトラクションも披露されお年寄りの皆さんは、楽しい一日を過ごしました。

# 土地改良総合整備事業

## 請負契約など

平成四年度の八月臨時町議会が、去る八月二十一日開かれ、次の議案三件が提案され、いずれも原案通り可決承認されました。

### 【議案】

#### ○専決処分承認について

川内町名誉町民大西梅吉氏の逝去に伴う、町葬（合同葬）経費の補正予算について報告承認を求めるもの

平成四年度一般会計補正予算

名誉町民町葬費

三、〇九〇千円

累計総額

三、五九九、七九一十千円

○平成四年度土地改良総合整備事業則之内地区圃場整備工事（第三工区）請負契約の締結について

（内容）

契約金額／四千七百九十九万八千円、事業量／区画整理二・七ヘクタール、工期／平成五年三月五日まで、契約の方法／指名競争入札、契約の相手方／南條工業株式会社（川内町大字南方二六三番地一）

○平成四年度土地改良総合整備事業和田丸地区圃場整備工事請負契約の締結について

（内容）

契約金額／四千二百三十八万四千五百円、事業量／区画整理二・六ヘクタール、工期／平成五年三月五日まで、契約の方法／指名競争入札、契約の相手方／株式会社富久土木重機（川内町大字則之内乙一 一九一番地一）

## 新しい愛媛農業確立 運動を進めましょう！

—創造で築け、明日の愛媛農業—

新しい愛媛農業確立運動は、農業にたずさわるすべての人たちが知恵を出し合い、地域の特色を活かして創意と工夫を重ねる中から、付加価値の高い農業、快適で住みよい農村を実現し、夢と希望、自信と誇りのもてる活力ある農業・農村を築いていこうという運動です。

その推進にあたっては、生産者、農業団体、市町村、県の関係機関が、お互いの連携をもとに一体となって取り組んでいきます。

### 運動の目指す方向

（平成十二年を目標に）

#### ○『基盤づくり』

（進めよう 基盤整備でいきいき農業）

国際化に対応し得る農業構造の確立

—話し合いで進める

集落営農の促進

#### ○『技術づくり』

（技術で拓こう 未来への農業）

新技術創造運動

—ハイテク農業への挑戦—

#### ○『むらづくり』

（わが村の個性を生かす むらづくり）

豊かな農村の創造と農村生活の活性化

—魅力と活気あふれる

ふるさとづくり—

自ら考え、自ら実践することの精神が活力と魅力あふれる明日の農業を創る源になります。愛媛農業に息吹きを芽生えさせようとする運動の中で、今一度自分自身をみつめ、集落、地域を見直し、明日へ向かっている行動をとともに起こしてみようではありませんか。

あなたが、明日の農業を支える主役です！



あなたが、明日の農業を

# 森林国営保険 制度について

— 確かな備えで

## 安心経営—

森林国営保険は、災害による森林の損失を国が補う保険です。近年では、雪仙の噴火、平成三年九月の台風十九号等、災害は突然にやってきました。将来にわたり、安心して山づくりに取り組んでいただくために、ぜひご利用下さい。

### ☆火災

山火事で受けた損害

### ☆風害

風害による幹折れ、根返り等の損害

### ☆水害

豪雨、洪水による埋没、水没流失などの損害

### ☆雪害

大量積雪による幹折れ、根返り等の損害

### ☆干害

乾燥による枯死などの損害

### ☆凍害

凍結、寒風などによる枯死などの損害

### ☆その他

潮害、噴火炎などの損害

詳しくは、役場産業課（☎六六一二二二三有線 二一六一）又は森林組合へ。

## 就業構造基本調査に

### ご協力を！

十月一日現在で、就業構造基本調査が実施されます。

この調査は、国民の皆さんの就業・不就業などの実態を詳しく把握して、国や地方の雇用に関する政策を立案し、推進していく上で必要な基礎資料となる統計を作るために全国的に行われる調査です。

このため川内町では、音田・

徳吉・三軒屋・鳥の子・下之町

・川内マンション区の中から約

六十世帯が一定の方法により選

ばれます。選ばれた世帯には、

九月下旬に統計調査員が伺いま

すので、ご協力をお願いします。

なお、この調査は法律に基づ

いて行われるもので、個人や世

帯の秘密は完全に守られますの

で、正しくお答え下さるようお

願いたします。

### 統計で働く姿を見つめよう



## 愛媛県高齢者居室 整備資金のご案内

いつまでもお年寄りと一緒に！

### □貸付の対象者

県内において、六十歳以上の親族と同居し、又はこれから同居しようとする二十歳以上の方

### □貸付の対象

①高齢者の居室を新築、増築又は改築するための資金  
一件当り 十万元以上～百万円以下

②高齢者のために浴室・トイレ等を改造するための資金  
一件当り 五十万円以下

③①と②を併せて整備する場合  
一件当り 百五十万円以下

### □貸付利率

年利 3%

### □償還方法

元金均等による年賦償還又は半年賦償還

### □償還期間

十年以内（据置期間なし）

### □保証人

連帯保証人二名が必要です。

### □申込み窓口

最寄りの農業協同組合又は、労働金庫の本・支店

※融資に関するご相談・お問合せは、前記申込み窓口

又は、役場福祉課（☎六六一二二二三有線 二一三三）へ

10月1日～10月31日

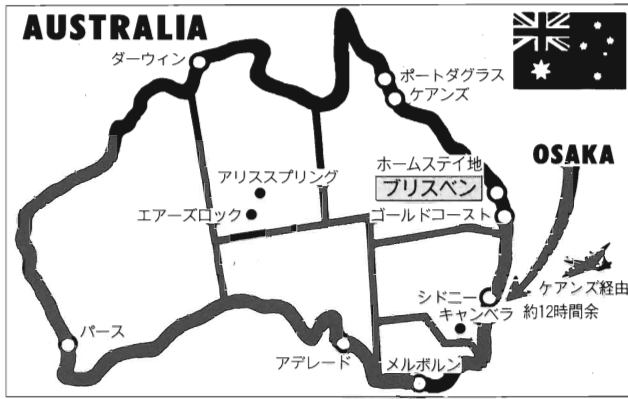
## 高年齢者雇用促進月間

“いま60、拡げる雇用は65歳”

# 第11回まつやま中学生 海外派遣事業体験レポート

—オーストラリア班—

(7/29~8/14 17日間)



川内中学校 2年

渡部 紀子

## 十三歳の夏の すばらしい時間

ハミッシュユミシエルさんのお家  
でした。

東中の村上さんと二人のホームステイで、心強くあまり不安はありませんでした。ハミッシュさん宅は三人家族。おじさんの職業は建築家で、私の父と同じ職業でしたので、オーストラリアの木の種類や、高床式の家が多いなど、いろいろな話をしました。おばさんは昆虫学者で、研究室に通っているとても優しい方でした。私がいただいた部屋にも、昆虫の写真が貼ってありました。十五歳のお姉さんは、「キャシー」という名前です、私が「キャシー」と呼ぶと、いつも「ハイ！」と笑顔で答えてくれました。

七月二十九日、私は大きな期待とちょっぴりの不安をかかえて、オーストラリアに旅立ちました。私の中のオーストラリアは、「独立して間もない、若い国。」というイメージがありました。しかし、私を迎えてくれたのは、歴史の香りと広大な大地でした。私はそこにオーストラリアの本当の姿を見たような気がします。

次の日、私はホストファミリーと対面しました。エレンブローグさんと

午前中は、イングリッシュレッスンで二人の先生に教えてもらいました。十一人ずつ二クラ

スに分かれて、私はシャーリー先生のクラスで楽しく授業を受けていました。基本的な英会話と、オーストラリアの動物や地理を習いました。十時三十分にはいつもモーニングティーというのがあり、外国人をまじえ



ホームステイでお世話になったハミッシュ家族と共に

一緒に踊っていると、本当の家族のように思えて別れるのがすぐつらかったです。ハミッシュさん家族の笑顔は、私の心をなごませてくれました。この家族に出会えて本当によかったと思います。

帰る前日に、オペラハウスで集合写真を撮りました。みんなに会えた記念に、充実した十七日間の思い出に…。

私は心の大切さを知り、オーストラリアの良さを見つけることができました。私のホストファミリーも、オーストラリア班の友達も、先生方もみんな私の宝物です。

私はオーストラリアが大好きになりました。いつかもう一度あの場所で、ホストファミリーと出会い、英語で、思い出を語り会える日がくるのかなと思っています。そして、成長した自分を見てもらいたいです。

十三歳の夏、私はだれよりもすばらしい時間を過ごしました。最後になりましたが、川内町の皆さん本当にありがとうございました。

# 川内の年中行事

その④  
九月

## 『お月見』



ふる里の記録より

お月見は、陰暦の八月十五日  
美しい満月を上のみたてて秋の  
収穫物を供えて祀り、夜を楽し  
んだ素朴な行事である。

縁側へ机を出し

てすすきを立て、  
芋やおだんごを供  
えた。この日初め  
て里芋を掘り食べ  
るのであるが、初  
物のことであり非  
常においしかった  
事を記憶している。



月の影を見て子供達に「あれ  
は月で兎が餅つきしている影で  
ある。」などと話したものである。  
今日のように月に人がロケット  
に乗り行くようになっては昔の  
お伽話の夢も消えてしまつて寂  
しい感がする。

この夜の月を「芋名月」とも

いって新しい甘藷や里芋を一番  
にお供えをする。手臼でひいた  
米や小麦の粉の団子と煮付けの  
小芋の味を賞で、まん丸月を眺  
めながら「芋か団

子か芋か」とはし  
やぎ家族一同が円  
満に憩うのである。  
また、風流人は  
和歌や俳句を作つ  
て楽しんだ。神社  
の奉納額に当時の  
俳人の名が句と共

に残っている。南方村の柳枝・  
梅園、則之内村の梅月ならびに  
井水、滑川村の雪竹・霰巢、河  
之内村の涼杜・五楊・花眠など  
の俳人が当時活躍したものと  
思われる。一年中で今夜の月が一  
番明るいのである。

## 第七回川内町夏祭り



### 踊り連コンテスト結果8/22



### — 前夜祭 —



▷ 8/21夜町中央公民館大ホール  
で夏まつり前夜祭が行われ、ニ  
コニコプリンショーやシャボン玉  
ショーを一目見ようと親子連れ  
などで会場は超満員となり、楽  
しいひとときを過ごしました。

- |       |      |        |
|-------|------|--------|
| ☆優    | 勝    | 則之内東部連 |
| ☆準    | 優    | 南方東部連  |
| ☆町    | 長    | 三恵ホーム連 |
| ☆町議   | 会議長  | 町西部連   |
| ☆教育委員 | 長賞   | 北方西部連  |
| ☆商工   | 会長賞  | 河之内連   |
| ☆観光協  | 会長賞  | 北方東部連  |
| ☆藤菜   | 幸加弥賞 | 役場連    |
| ☆敢    | 闘    | 賞      |
| ☆努    | 力    | 賞      |
| ☆熱    | 演    | 賞      |
| ☆ユ    | 一モア  | 賞      |
| ☆ア    | イデア  | 賞      |

### 行政相談週間と

### 行政相談所の

### 開設について

総務庁では、行政相談制度を  
広く国民に知っていただくため  
十月十一日(日)から十七日(土)  
までを『行政相談週間』と定め、  
行政相談所等各種の行事を実施  
します。

この週間行事の一環として当  
町では、行政相談員主催の「行  
政相談所」を次のとおり開設し  
ますので、お気軽にご相談下さ  
い。相談は、無料で、秘密は固  
く守られます。

### ◎行政相談所日程

日時 平成四年十月十二日(月)

十三時～十六時

### 場所 福祉館

行政相談員 和田 義雄

TEL 六六一二六五三

(有線) 三四八三

### ◎相談内容

☆登記・戸籍・人権・国税・

年金保険・社会福祉・道路

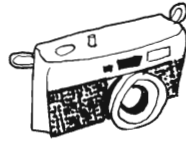
河川・公害・防犯少年・交

通安全・郵便・消費生活な

どの行政相談

☆行政サービスの改善に関す

る意見・要望



# カメラ レポート



△8/26 川上農協前で交通茶屋が開かれ、全国交通安全母の会川内支部の会員や交通指導員さんが、道行くドライバーにおしぼりや麦茶のサービスを行い、交通安全を呼びかけました。

▷8/30 川内町消防団員による消防訓練が則之内保免地区で行われ、団員約二百五十名が参加し、傾斜地を利用した中継放水訓練をしました。



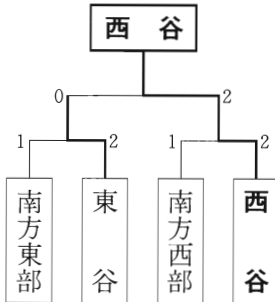
△8/17 白戸歌子さんのデンチがとりもつ縁が交流の輪を拡げ中央読書会を通じ、肱川町民族資料館へ袖なしハンチンなど十数余りが寄贈されました。

▷8/15 川内町戦没者慰霊祭が則之内ヶ谷の忠霊塔前広場で行われ、遺族やその関係者など約百名余りが出席し、戦没者の霊を慰さめました。

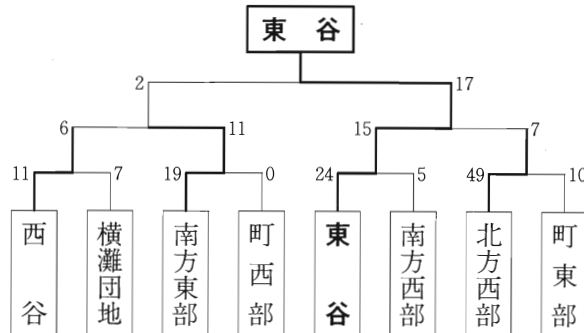


## ミニバレーボール女子

〈決勝トーナメント〉



## ソフトボール男子

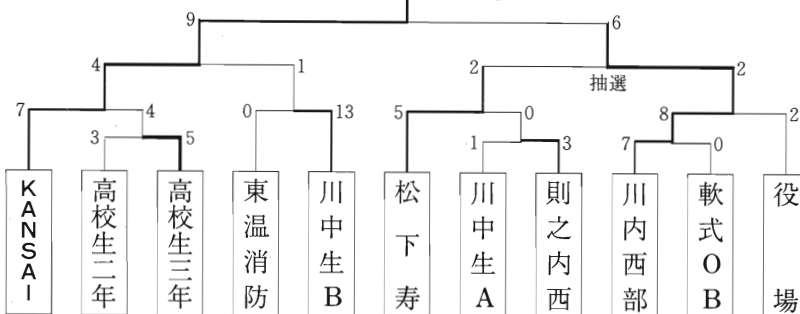


## 第十九回少年球技大会

結果

8/23

## KANSAI



## 平成四年度 川内町軟式野球大会

結果

8/15・16



# 第29回町民大運動会 公民館対抗結果 9/6

総合優勝 (88点) 北方西部公民館  
 総合準優勝 (85点) 南方東部公民館  
 総合第三位 (76点) 町東部公民館

## ——種目別——

- なかよしカンガルー 南方東部公民館
- カウボーイ 南方東部公民館
- 縄ない競争 土谷公民館
- 綱引き 南方東部公民館
- 公民館対抗リレー男子 北方西部公民館
- 公民館対抗リレー女子 北方西部公民館
- 職域対抗リレー 中予精工B



◁女子リレー決勝

▷カウボーイ



◁縄ない競争



## 『好日会』 —あなたも 茶道教室 お茶の心に ふれてみませんか—

サークル紹介

茶事や茶会を催すことによつて人々との精神的交渉の妙味を理解させるための風雅な芸術で、日本古来の代表的伝統文化——これが、まさしく茶道(茶の湯の道)です。

川内町文化協会に「好日会」と称して茶道教室が発足したのは、昭和五十三年五月で、今年で十四年目を迎えました。

流派は、裏千家で茶歴五十余年の豊富な経験を誇る 橋本宗寿 先生の指導を受けています。

い教室となっています。

当教室は、毎週一回水曜日の午後一時から四時まで中央公民館で開いており、また毎年、町文化祭には、お茶席を設け、地域の人々と交流を深めています。

若い人達には、日常的にもなじみが薄い上、礼儀作法、形式などを敬遠される傾向にありますが今日の茶道は、茶会などの雰囲気も気らくで明るいものとなっております、どなたでも気軽に親しむことができるようになっていきます。

結成当初は、老若男女を問わず、二十数名もを会員を有しておりましたが、特に若い世代の会員離れが多くその数も年々減少し、現在では、女性ばかりの会員数名(年齢は、六十歳から八十歳まで)というちよつときみし

お嫁入り前の方はもちろんのこと、初めての方や今までに習ったことのある方も歓迎しておりますので、「二期一会」是非ともこの機会に日本古来の伝統文化である茶道を始めて見ませんか。

なお、入会に関する詳しいご相談は、次へお願いします。

○川内町教育委員会文化係  
 Ⅷ六六一四七二二  
 有線 五九一一

○川内町横灘団地 越智 富代  
 Ⅷ六六一三五二〇

川内町文化協会

# 婦人会

## だより

### 交通安全キャンペーン

### 全国キャラバン隊

炎天下の全国キャラバン。

全国母の会の活動として、毎年夏行われ、今年は第十四回目だそうです。

川内町婦人会では、今年からこの全国交通安全母の会に入会致しましたので、八月二十六日のキャラバン隊が、最初の活動となりました。

全国的には、八月七日、総務庁



長官室で、交通事故ゼロを目指して、全国キャラバン隊のメッセージ伝達式がありました。そして、二十日より七班に分かれて全国を巡回していきましました。

九月十一日が最終日です。

愛媛県は六班のキャラバンです。八月二十六日に、香川県から引き継ぎ、三日間で県内をリレーします。二十八日に高知県へ引き継ぎました。

川内母の会は、二十六日午後五時、周桑郡の千原で、丹原の母の会からフラッグとタスキを引き継ぎました。

これからは、私達川内母の会の役目です。

五時四十分、無事重信町役場で、フラッグとタスキを重信の母の会へリレー致しました。

このフラッグが……。このタスキが……。全国を駆け巡る「みんなですすめる交通安全」のあかしかと思うと、ジーンとこみ上げてくるものを感じました。

県警パトロールカーに見守られながら、どの車にも交通安全の願いを込めた横断幕を付けての出発です。



先頭は、全交母派遣広報車、次は県伴走車・地方局伴走車・川内伴走車三台・県警パトカーの順に、七台が交通安全を呼びかけながら、川内町を抜けていきました。

お風呂や休憩所も完備していると言うガソリンスタンドを目で追い、広場や庭先、畑の隅にまで咲いている美しい花々を車窓に心なごませながら運転者の気持ちを楽しみました。

暑さなど吹っ飛び、ただ子供からお年寄りまでの交通安全の末端への浸透を、ひたすら祈りながらのキャンペーンでした。

そのためには、何といつても家庭が大切です。母親としての

知恵と工夫によって、子供や若者、お年寄りや運転者への適切な声かけを、先ず家庭で行いたいものです。

若者の暴走、子供や高齢者の飛び出し事故、酒酔運転やシートベルトの未着用等の事故発生が、この数年に多い傾向だそうです。

皆さんのお家から、交通事故が起こらぬよう、それぞれのご家庭で話し合い、家族それぞれが自覚し、交通マナーの実践に結びつけていけるようになりたいたいものです。

事が起こってでは遅いのです。みんなで頑張りましょう。よろしく頼みます。

### 夏まつりを終えて

八月二十二日の川内町夏まつり、特に踊り連、どうもご苦労さまでした。

今年も、連も多く、また公民館活動にふさわしく、男の方の参加された支部も増えて、とても喜ばしく思いました。

川内町民全体と言ってもいい

ぐらいい、大勢の方が集い、楽しい一夜となりました。

当日は勿論の事、踊りの練習の時の人々との交流。又、優勝という一つの目標に向かい、心を合わせて練習に励んだり、服装のアイデアを話し合ったりの連帯が出来た事と思います。大きな収穫だった事でしよう。

ところが、残念ながら翌日の後始末が大変だったとか……。特に、お手洗いの汚れ方は、ちょっと恥ずかしかったようです。グラウンド内では、ゴミ入れや缶入れを、とても上手に活用して、落ちてくるゴミも無く、「素晴らしい。」

と話し合って帰りました。しかし、隅っこや、陰の方に乱れがあったようです。

紙屑・食べ殻・紙おむつ・煙草の吸い殻等の始末については、準備する側も捨てる側も、共に心して考えていきたいと思います。

そうして来年度は、あの夜空に美しく広がった花火のように、万事を美しく楽しく終えたいものです。

主催者の方々およびお世話になった皆様に感謝申し上げます。

シリーズ

生活排水

(その②)

—きれいな水  
美しいふるさとを—

「春になると花が咲き、多くの生き物が動き始め、夏はほどよく暑く、これから到達する秋冬を前にして、十分な成長を与える」というように、私たちが住んでいる日本には四季があり、それぞれ趣があつて精神的にも肉体的にも良い条件の下で暮らしています。

しかし地球上には日本のような都合のよい気象条件の国ばかりでなく、寒さ、暑さの厳しい国、また水の豊富な国、少ない国と様々で、人間は、このような環境の下で工夫をこらして適応して生きていきます。

ところが、私たち人間以外の生き物の中には、様々な環境に適応して生きていけない、言い換えれば、限られた環境でしか

生きることができず、住む環境が変化すれば死滅してしまうものが多く存在します。

例えば、昔、家の前の水路にはシジミがいて、ホタルが飛び交い、トンボが輪をかいているという光景は至る所で見受けられました。しかし、今では限られた地域だけとなつてしまい、私たちの懐かしい思い出の中でしか接することができません。

このことから、私たちの身の回りから多くの生き物が姿を消し生き物の住む環境が変化したことを物語り、又私達が身をもつて感じる事ができる多くの中の一つではないでしょうか。

生き物の世界では、環境が変化すれば死滅してしまうものが多く存在することは先に述べましたが、変化した環境では何も生息できない訳ではなく、変化した環境に適応して生きることができる別の新しい生き物が出てきます。

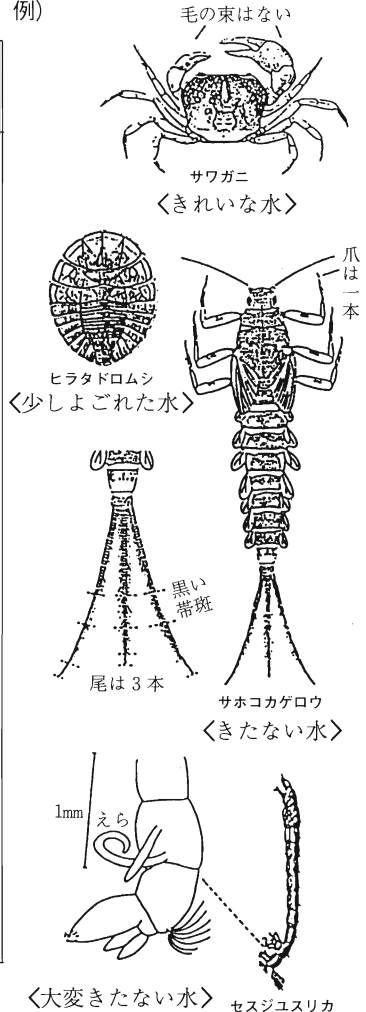
このことから、生き物を調査することによってその生き物の置かれている環境を知ることができます。

水質階級と指標生物の生息範囲

番号	水質階級 指標生物	I きれいな水	II 少し汚れた水	III 汚れた水	IV 大変汚れた水	水の綺麗さの指標
1	ウズムシ類					きれいな水の指標生物
2	サワガニ					
3	ブユ類					
4	カワゲラ類					
5	ナガレトビゲラ・ヤマトビゲラ類					
6	ヒラタカゲロウ類					
7	ヘビトンボ類		...			
8	5以外のトビゲラ類					少し汚れた水の指標生物
9	6, 11以外のカゲロウ類					
10	ヒラタドロムシ類	...				汚れた水の指標生物
11	サホコカゲロウ類		...			
12	ヒル類		...			
13	ミズムシ類		...			大変汚れた水の指標生物
14	サカマキガイ類			...		
15	セスジユスリカ類			...		
16	イトミミズ類			...		

は2つの階級の指標となる生物です。

例)



# みんなの幸せを願って

教育委員会

平成三年度の地区別同和教育懇談会

参加者の意識調査

平成4年度の行政区単位の同和教育懇談会を7月から始めております。

申し込みが各区とも、常会の28日に集中しておりますので、今年購入した「にぎやかな家族」の映画が一地区しか実施できません。同和教育懇談会をもつ日を一・二日ずらして載きません。

各区長さんには、右の件よろしく願います。

さて、今年もアンケート調査を実施しておりますが、今月号は、昨年実施しましたアンケートの結果をお知らせ致します。

回答者(940人)

問一、川内町では行政区単位の地区懇談会を、昭和57年から実施しておりますが、あなたの出席は。

ウ	イ	ア	項 目	%
40・0	33・6	26・4	これから続けるべきである	
			もうこのあたりでやめたらどうか	
			方法・内容について検討すべきでないか	

問二、地区懇談会について、どう思いますか。

エ	ウ	イ	ア	項 目	%
65・4	13・9	11・1	9・6	今回がはじめて	
				二回目	
				三回目	
				四回目以上	

① 四回以上の出席者が65・4%いることは、同和教育は国民的課題であることに、みんなに認識されつつあるといえます。

② 今回が始めてといわれる方が一割弱いるため、出席されていない人も入るとまだまだ、啓発すべきである。

① この表のとおり、方法、内容を検討して、続けるべきであるのが66・4%で、前向きな姿勢である。

② このあたりで、中止して間においてはどうか。という意見も3分の1はあることは認識すべきである。

③ 今までのことの反省にたつて、身近な差別問題について話し合うべきである。

④ また、一つの事象について、くわしく、深くお互い調べ研究し合うのがよい。

⑤ グループでの話し合い、研究結果をグループ長が発表しあう。

以上いろいろな内容を検討して欲しい意見であると思われる。

問三、地区懇談会の方法について、おたずねします。

エ	ウ	イ	ア	項 目	%
1・1	5・8	46・9	46・2	現在のように行政区単位がよい	
				地区公民館単位がよい	
				小単位(10戸位)がよい	
				訪宅(戸別)であるのがよい	

① 今までのように、行政区単位がよいという希望が多い。

② 過去、数年間婦人会が、各公民館別に同和教育研修会を実施し、効果をあげている。

問四、地区別懇談会の内容について、おたずねします。

エ	ウ	イ	ア	項 目	%
14・7	46・0	33・9	5・4	話し合いがよい	
				映画がよい	
				映画と話し合いと両立するのがよい	
				講師により、話を聞くのがよい	

① 映画と話し合いと両立するのがよいが46・0%で、希望者が多い。

② 映画も、一回目より二回目の方が内容がわかって、よいといわれる。

以上平成三年度のアンケートの結果ですが、本年度は結婚についてのアンケートをお願しておりますが、よろしくご協力の程お願いします。

応援しますノ仕事と育児

## 育児休業法が

### スタートしました

十月は「仕事と育児を考える月間」です。女性の職場進出が進むなか、労働者がその能力と経験を生かしつつ、仕事も家庭も充実した生活を営むことができる、働きやすい環境づくりが重要になっていきます。

本年四月一日から「育児休業等に関する法律」が施行されました。育児休業制度は、労働者が育児のために雇用を中断することなく、その能力を有効に発揮することを確保するための制度です。育児休業法により、一歳未満の子を養育する男女労働者は、その申し出により育児休業をすることができ、事業主は育児休業を理由に解雇できないとされています。

労働者数三十人以下の事業所は、法の適用が三年間猶予されますが、なるべく早期の導入が望まれます。

育児休業に関するお問い合わせは、愛媛婦人少年室(松山市辻町二一三六 ☎〇八九九一二四一六七七一)へ

第15回川内町  
同和教育研究大会

人権作文

あそぼう

西谷小学校二年

白戸 幾美



わたしは、じぶんから、たくさん「あそぼう。」と言うようにしています。

この前の土よう日、おばあちゃんのうちのかくの友だちのたんじょう会によべれました。

いってみると、しらない子もいっぱいきていました。いっしょにあそんでくれるかすこしドキドキしたけど、ゆう気を出して「いっしょにあそぼう。」

と書いてみました。すると、

「いいよ。何してあそぶ。」

「おにごっこをしようよ。」

「じゃあ、じゃんけん。」

と大すきなおにごっこができました。はしったり、かくれたりとても楽しかったです。名前もちゃんとおぼえました。けいこ

ちゃんとみゆきちゃんです。川上小学校の友だちです。こんど会ったらまた、いっしょにあそぼうと思います。つぎは、かくれんぼがしたいです。

わたしの学校にも、友だちがたくさんいます。てつぼうやとりかんもいっしょにします。はじめは、さか上がりができませんでした。すると、友だちが、「うでをまげて、力をいれてごらん。」と教えてくれました。

そして、まい日、足をもち上げてくれたり、教えてくれたりしました。うれしかったです。

でも、ときどきけんかもします。おにごっこするとき、タッチしたのにおににならないのはいけません。こんなときは、友

だちとそうだんして二回おにをすることに決めました。けんかになったら、みんなでわけをききます。そうすれば、すぐかなおりができて、また「あそぼう。」が言えます。

わたしは、小学生になってから百回くらい「あそぼう。」って言いました。だから、友だちがいっぱいいます。でも、えんそくでうんどうこうえんへいったとき、ほかの学校の人たちがたくさんきていたのにいっしょにあそべませんでした。ちよつとはずかしくて、さそえなかつたです。しらない間に、なかよくじんとりゲームをしている人たちもいました。こんど会ったら、がんばって「あそぼう。」

と言って、もつともつと友だちをふやそうと思います。「あそぼう。あそぼう。いっしょにあそぼうよ。」



第三十三回「法の日」週間

法が守る

心が築く

よい社会

10月1日～7日

十月一日は「法の日」です。

この「法の日」は、国を挙げて法を尊重し、基本的人権を擁護し、社会秩序の確立の精神を高めるための日として制定されました。

私たちの社会において、個人の自由が保障されるということは、非常に大切なことです。しかし、自由とは、自分だけのためにあるものではありません。自分の自由を認めさせると同時に相手の自由も認めなければなりません。そして、お互いの自由の共存を図るため「法」が必要となってくるのです。

法は、個人の自由を守ってくれます。また、法は、あらゆる暴力を否定します。

法を守り、人権を尊重し、社会の秩序を守ることが社会を平和にし、お互いの家庭生活を豊かなものにするようになります。

私たち、一人一人が法に親しみ、法を尊重し、お互いの権利を守り、明るい社会を築くよう心がけたいものです。

皆さんのなかで人権を侵されたり、裁判費用のことでお困りの方は、お近くの人権擁護委員か、法務局または、その支局にご相談下さい。

なお、当町の人権擁護委員は次の方々です。

- 西組 高須賀 恵三郎
- 永野 高須賀 鶴 男
- 吉久 大西 良温

無料法律相談所  
開設のお知らせ

日時 平成4年10月5日(月)

午前10時～午後3時

場所 松山市一番町三丁目

三番地八

松山地方裁判所構内

主催 愛媛弁護士会

※秘密は固く守られます

# 年金

## あれこれ

年金をもっとよく

知ってください

### 『国民年金制度推進月間』

10月・11月

十月および十一月は、「国民年金制度推進月間」です。

国民年金は、二十歳から六十歳になるまでのすべての国民が加入者となって、すべての国民に共通の「基礎年金」を支給する制度です。

今、日本では、人生八十年時代を迎えて世界に例を見ない早さで高齢化が進んでいます。

二十一世紀には四人に一人が六十五歳以上のお年寄りという「超高齢化社会」を迎えることは確実であり、「さらに安定し

た年金制度」への期待が大きくなってきていると同時に、将来を見据えた制度であるということは、徐々に理解されてきています。

しかし、この国民年金制度が自分のためだけでなく、家族や周囲の人、さらには次代の人達のために助け合っていく年金制度でもあることが、まだまだ理解されていないようです。

国民年金制度推進月間では、国民年金の仕組みや内容を正しく理解していただくために市町村、社会保険事務所が一体となって広報活動を実施します。

これを機会に、皆さんも国民年金について、今一度考えてみてはいかがでしょう。

なお、国民年金についてのお問い合わせは、役場福祉課年金係（☎六六一二二二二）、有線（二二三三）、または、最寄りの社会保険事務所にお気軽にお尋ね下さい。

### 保険料を納め忘れると大変です

第一号被保険者の皆さん、国民年金保険料の納め忘れは、ありませんか。

もし、納め忘れがありますと思わぬ病気やケガで障害者になったり、一家の働き手を失ったりしたときなどに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

また、将来老後の生活の支えとなる老齢基礎年金の額が、少なくなったり受けられなくなったりします。

保険料は、毎月納めるのが原則ですが、何等かの理由で年度内に納めることができなかった保険料は、二年前までであれば遡って納めることができます。

国民年金の制度は、働く世代がお年寄りの世代を支える「世代と世代の助け合い」です。毎月きちんと保険料を納めていくことが、自分自身のためでもあると同時に、国民年金制度を守り発展させるための大切なことです。

過去の保険料に納め忘れがないか、今一度お確かめ下さい。

# 税のおはなし

## Q アンド A

### 不動産取得税とは？

私は、近々建て売



り住宅を購入する計画がありますが、家を購入したら、税金がかかると思います。税金がかわかるとは、一体どんな税金なのでしょう。



住宅を新築したり土地や家屋を購入した場合などには、これらの不動産の取得者に対して県税が課せられます。（これを不動産取得税という。）

不動産の取得とは、不動産の所有権を取得することをいい、有償であるか無償であるかを問いません。また、その原因が売買、交換、贈与、寄付等の別も

問いません。不動産を取得された場合には、取得の日から二十日以内にその不動産の所在地を管轄する県地方局（市町村経由）に「不動産取得申告書」を提出しなければなりません。

不動産取得税の税率は、取得した時の不動産の価格の4%です。（ただし、一定の要件を満たす住宅や住宅用土地を取得した場合は、軽減措置があります。）

不動産取得税に関する申告や納税等の詳しいことは、次へお尋ねください。

〒七九〇 松山市北持田町一三二番地 県松山地方局直税第一課

TEL 四一一一一（代）  
又は、役場税務課  
TEL 六六一二二三二（代）  
有線 二二三三



# 国保 だより

## 保険税はどのように 使われるのか

国保に加入していると、病気がかかったりケガをしたとき、保険証を医療機関の窓口に提出すると、診療・治療などの保険給付が受けられます。このように、日頃なにげなく使っている国保の大切な財源が、保険税です。

病気やケガでお医者さんにかかったときの医療費のほか、子どもが生まれたときの助産費、国保加入者が死亡したときは、その葬儀を行った人への葬祭費に当てられます。

さらに七十歳以上(寝たきりなどのお年寄りや六十五歳)の人のための「老人保健」に当てられます。このように保険税は皆さんの医療費などのために、加入者全員に平等に使われているのです。

## 医療費と 保険税 は医療費の7割は 保険税 で負担

国保は、皆さんがお医者さんにかかった費用の七割(退職者医療制度の該当者は八割または七割)を負担しています。

この費用は、皆さんが納められた保険税や、国からの補助金などにより賄われています。この貴重な保険税などを有効に使うため、皆さん一人ひとりが健康に気をつけて、正しい保険診療を受けるように心がけたいものです。そのためにも、保険税を滞納しないように普段からいざという時のためにそなえましょう。

保険税、万が一の安心料

## 『ふるさと再発見 ウォッチング』写真募集

県では、現在あまり知られていない魅力的な資源で、今後ふるさとづくりや地域のイメージアップに結びつくと思われる物件の写真を次のとおり募集しています。

### ＜対象物件＞

あなたが身近なところにあるものの中から見つけた“不思議なもの”“おもしろいもの”“他地域にないもの”“魅力的なもの”を対象とします。

### ＜応募方法＞

所定の応募用紙に対象物件毎の写真とスライドを添えて応募して下さい。

- 写真 カラー・サービス判
- スライド カラー・スライド35ミリ判

### ＜募集期限＞

10月15日(木)

### ＜活用方法＞

優秀な物件は、『ふるさと再発見・創造フォーラム'92』で発表展示します。

### ＜送付先＞

〒790 松山市一番町4丁目4-4

愛媛県企画調整部ふるさと整備課  
ふるさと振興係

### ＜問い合わせ＞

詳しくは、役場総務課企画係(☎66-2222(南2111))までお尋ね下さい。

## 電話で無料相談

### 「行政書士110番」

10月1日の法の日になんで、日本行政書士会連合会は10月1日～5日間、役所へ提出する書類や、「許認可の手続き等」について電話による無料相談、行政書士110番を開設します。

窓口は、愛媛県行政書士会 ☎ 46-1444

開設時間、午前9時から午後4時まで。ただし土曜日は正午まで。

相談内容は、

日常生活に身近な官公署への提出書類や、権利義務および事実証明に関する書類

具体的には

- ① 土地利用に関する業務
- ② 建設業者等に関する業務
- ③ 営業の許可に関する業務
- ④ 身分上のことに関する業務
- ⑤ 法人設立に関する業務
- ⑥ 交通事故に関する業務
- ⑦ 自動車に関する業務
- ⑧ 権利義務に関する業務
- ⑨ 事実証明に関する業務
- ⑩ 公庫、金融機関への融資手続き業務

## 司法書士無料法律相談所の 開設について (お知らせ)

愛媛県司法書士会では、松山公証人会と共催で10月1日から、法の日の一週間行事として、司法書士無料法律相談所を開設いたします。

相談内容は、不動産の相続、売買などの登記に関するもの、供託の手続きに関するもの、訴訟手続き(書類作成等)に関するもの及び公正証書の作成などを中心に関連するさまざまな相談もお受けします。

日 時 10月1日(木) 午前10時から  
午後3時まで

場 所 重信町町民会館

# 犬の危害防止 対策月間

10月1日～31日

十月は『犬の危害防止対策月間』です。

飼い犬による事故を防止するため「放さない・捨てない・迷惑をかけたない」をスローガンに『飼い犬の三ない運動』を推進しておりますので、みんなで心がけましょう。

## 犬は、放さない

- 咬傷事故のもとになる犬の放し飼いはやめましょう。
- 犬の散歩は、「安全第一」にくさりや首輪をよく確認しましょう。

## 犬は、捨てない

○捨て犬は、野犬のもとです。

愛情と責任を持って、家族の一員として死ぬまで飼いましょう。

○やむを得ず、飼い続けられなくなったときは、新しい飼い主を見つけてましょう。

○不幸な子犬が生まれないうよう不妊・去勢手術に努めましょう。



## 犬により他人に迷惑をかけたない

○「しつけ」「運動」「手入れ」は、飼い主の責任です。

○道路や公園などは、犬の排泄場所ではありません。

○散歩の際にフンをした時は、責任を持って始末しましょう。

生後九十一日以上犬は、登録(犬の鑑札)と狂犬病予防注射を毎年一回必ず受けてください。

まだ受けていない方は、健康センター(☎六六―二一九一・有線五八三三)又は、最寄りの保健所へお問い合わせください。

## 十月は労働保険適用促進月間です

労働省では、十月を労働保険適用促進月間と定め、全国的に労働保険(労災保険・雇用保険)の未加入事業所の解消に努めています。

加入していない事業主の方は、お早めに手続きをして下さい。

労働保険についてのご相談・お問い合わせは

松山労働基準監督署  
☎二五―五八一  
松山公共職業安定所  
☎三二―一〇一〇

まで。

### 一最低賃金改正のお知らせ一

愛媛県最低賃金は、  
10月1日から  
**一日 4,152円**  
(1時間 520円)  
に改定されます。

愛媛労働基準局

## 10月ごみ収集計画 清掃センター 電話 66-4989 有線 3130

### 1. も之るごみ

収集曜日	収集地域	収集日又は収集変更日
毎週	月・木 東谷・西谷(井内を除く) 土谷・滑川・天神・鳥の子・横灘団地	10月15日(木)を10月16日(金)に収集
	木 井内	
週	火・金 北方・南方	変更なし
	火 奥松瀬川	
	水・土 前松瀬川(鳥の子を除く) 町筋(天神を除く)	10月10日(土)を10月9日(金)に収集

### 2. も之ないごみ

収集地域	ガラス・空きビン類	空き缶等金物類	粗大ゴミ
東谷・西谷(井内を除く) 天神・鳥の子・横灘団地	10月12日(月)	10月26日(月)	次回は12月です
北方・南方・奥松瀬川	10月13日(火)	10月27日(火)	次回は12月です
前松瀬川(鳥の子を除く) 町筋(天神を除く)	10月14日(水)	10月28日(水)	次回は12月です
井内・土谷・滑川	10月8日(木)	10月22日(木)	次回は12月です

◇ビンや缶は中身を出して、よく洗ってから出しましょう!◇



# 10月健康センターだより

1日(木)	基本健診結果報告会 (コレステロール中性脂肪について) (センター)
2日(金)	基本健診結果報告会 (尿の異常について) (センター) 健康教育 (老人性痴呆の予防と援助) (センター)
5日(月)	基本健診結果報告会 (肝疾患について) (センター)
6日(火)	基本健診結果報告会 (肥満・糖尿について) (センター)
8日(木)	栄養学級 (センター)
16日(金)	ポリオ生ワクチン投与 (センター)
17日(土)	男のための料理教室 (センター)
19日(月)	ファミリー健康相談・成人健康相談 (井内公民館)
20日(火)	三種混合予防接種 (センター)
22日(木)	インフルエンザ予防接種一般(第一回) (センター)
23日(金)	育児相談・育児学級 (センター)
26日(月)	へき地移動保健所事業(ヘルス事業) (奥松瀬川公民館)
27日(火)	こころの健康相談 (センター)
29日(木)	1歳6ヶ月児・3歳児健診 (センター)
30日(金)	ファミリー健康相談・成人健康相談 (横灘団地公民館)
毎週月曜日 毎週水曜日	不用犬買上げ (センター) 健康相談・栄養相談 母子手帳交付・妊婦健康相談 (センター) 機能回復訓練事業 (ガリラヤ荘)
当番医	
4日(日)	永山内科(北梅本町) ☎ 76-1788
10日(土)	宮内病院(北梅本町) ☎ 75-0091
11日(日)	渡部内科(南梅本町) ☎ 75-2232
18日(日)	国立療養所愛媛病院(横河原) ☎ 64-2411
25日(日)	友愛内科・小児科(水尾町) ☎ 76-6262

ご存じですか!

## し尿処理手数料

ホース延長	均等割		従量制
	人頭割	世帯割	
ホース延長 50m以下	円 154. <sup>50</sup> 円	円 412円	円 18ℓ当り 103円

※一回当たり合計金額の10円未満は、切り捨てる。

例) 均等制の場合

4人世帯1カ月  
(154.<sup>50</sup> × 4) + 412 = 1,030円

例) 従量制の場合

〈一回のくみ取り量540ℓ当り〉  
(540ℓ ÷ 18ℓ) × 103 = 3,090円

### ※訂正とお詫び※

『広報かわうち8月号』掲載  
内容に誤りがありましたので、  
左記のとおり訂正し、お詫び致  
します。

川内町選挙管理委員会

委員長職務代理者

渡部孝之氏の

住所(区名)

上之町を

中之町に訂正。

## 戸籍の窓

(八月受付分・敬称略)

お誕生おめでとございます

住所	氏名	年齢	世帯主	死亡年月日
天宮	天神	88	渡部 頼光	4・8・28
宮東	寺田 純隆	62	黒尾 廣隆	4・8・28
森	松木 彰	75	緒方 サダ子	4・8・18
且之上	近藤 実	90	大石 一弘	4・8・15
上古市	渡部 俊示	91	大石 巖	4・8・11
天	菅崎 勝吉	85	大西 梅吉	4・8・2
則之内	二宮 保	92	佐伯寅太郎	4・8・3
永野	小倉 忠明			
住所 <th>保護者</th> <th>続柄</th> <th>名前</th> <th>生年月日</th>	保護者	続柄	名前	生年月日
永野	小倉 忠明	長女	朋恵	4・7・25
則之内	二宮 保	長男	康輔	4・7・31
天	菅崎 勝吉	二女	真穂	4・7・29
上古市	渡部 俊示	長女	喜子	4・8・4
且之上	近藤 実	長男	弘基	4・8・9
森	松木 彰	長女	良江	4・8・23
宮東	寺田 純隆	三男	光貴	4・8・16
天	天神	長男	恋汰	4・8・21

ごめい福をお祈りいたします

住所	氏名	年齢	世帯主	死亡年月日
土谷	佐伯寅太郎	92	佐伯寅太郎	4・8・3
下之町	大西 梅吉	85	大西 梅吉	4・8・2
保免	畝崎 一	91	大石 巖	4・8・11
鳥の子	大石 岸春	90	大石 一弘	4・8・15
中之町	緒方 サダ子	75	緒方 博	4・8・18
永野	黒尾 廣隆	62	黒尾 廣隆	4・8・28
添谷	渡部 頼光	88	渡部 吉則	4・8・28

# 文芸

## 川内吟社

九月例会 鯛谷選

秋蝶に小犬悲しき声上げぬ

戒能 芙沙

夕月のかかり故郷を淋しゆうす

楠 治子

裏木戸を押せば千草の野なりけり

近藤乙鳥女

夕月は小さき星を一つ連れ

渡部 那美

夕月や衝上断層濃き縞目

小倉 静波

秋蝶の吹き流さるる磯かな

田中 乃武

鎌洗ふ裏の小川や夕月夜

川端 茂野

ナンバンギセル



## 川柳もづく吟社

九月例会 喜撰亭選

何気ない仕草が甘い浴衣がけ

近藤 十歩

ファッションに凝ったデザイン

貝ボタン

日向水おもちゃが浮いて夕暮れ

る

平岡 深舟

青北風へ櫓を漕ぐ漁夫の力瘤

高瀬 照幸

吹く風に身は委せをり秋の蝶

菅野 竜子

万歩計確かめてをり夕月夜

熊田 慶一

夕月や新築の棟にまつる幣

中川 螢舟

墓洗ふや跡とりといふ独り者

宮内 竹仙

秋蝶の山気纏ひて真白なる

池川 水穂

聞けばある川瀬の音や夕月夜

高須賀茅花

夕月や径戻れば野の香り

高須賀清江

夕月や街へ愉しき用のあり

池川 鯛谷

浮き沈み笑って男らしく生き

山本ひろ志

記者会見つしろめたさの汗が浮

き

甘いもの少しひかえてダイエツ

ト

飛行船ふんわり浮いてどこへ行

く

金槌が上手に浮いた夢を見る

渡辺かつ乃

艶話疎遠になつて老いを知る

佐々木胡舟

浮かれ過ぎ株へ虎の子泡と消え

き

小さい貝砂にもどして潮干狩り

山本 紫芳

溪流に小さな秋が浮いてくる

高瀬喜撰亭

十月例会ご案内  
十月三日(土) 午後七時三十分  
中央公民館 第三会議室  
①題②発③説④か⑤に⑥ら⑦む  
楽しい句会です。お気軽にご参加を。



食へ物に季節感がなくなつたといわれる昨今ですが、サンマは秋の味覚の代表格です。

サンマは、秋刀魚と書きます。

体長四十センチほど、背の部分が青黒色で腹のほうは白銀色、細長く背びれが後ろのほうについていて、刀に似ているところから、こういう字を書くのでしよう。

サンマの呼び名は、地方によって実にさまざまです。サイラ、サエラ、サイレ、サイレンボウ、サイライワシ、サザなど、最初にはサのつくのが多いのですが、バンジヨウ、カドなどと呼ぶところもあります。このように、いろいろと呼び名があるのは、それだけサンマが古くから各地で親しまれ、食べられていたからでしょう。

サンマが秋の味覚とされて

いるのは、毎年秋に産卵のために千島列島付近から南下を始め、東北、関東の沖を通過するこの時期に、漁が盛んに

なるからです。捕れたサンマの二〇％は生で利用され、六〇％は冷凍となり、そのほかは缶詰などになります。冷凍物はマグロ魚などのエサにも利用されていますから、サンマのおかげでマグロの刺し身や、すしを食べていることにもなるのですね。

魚を食べることは、成人病の予防に効果があるといわれていますので、もっと魚に親してみたいものです。

十月は、「食生活改善普及運動月間」です。成人病の予防には、日ごろの食生活の管理が大切です。

特にカルシウムの補給、食塩や脂肪摂取量のコントロールなどに注意したいものです。

## サンマ

魚を食べることは、成人病の予防に効果があるといわれていますので、もっと魚に親してみたいものです。十月は、「食生活改善普及運動月間」です。成人病の予防には、日ごろの食生活の管理が大切です。特にカルシウムの補給、食塩や脂肪摂取量のコントロールなどに注意したいものです。

